

竹島

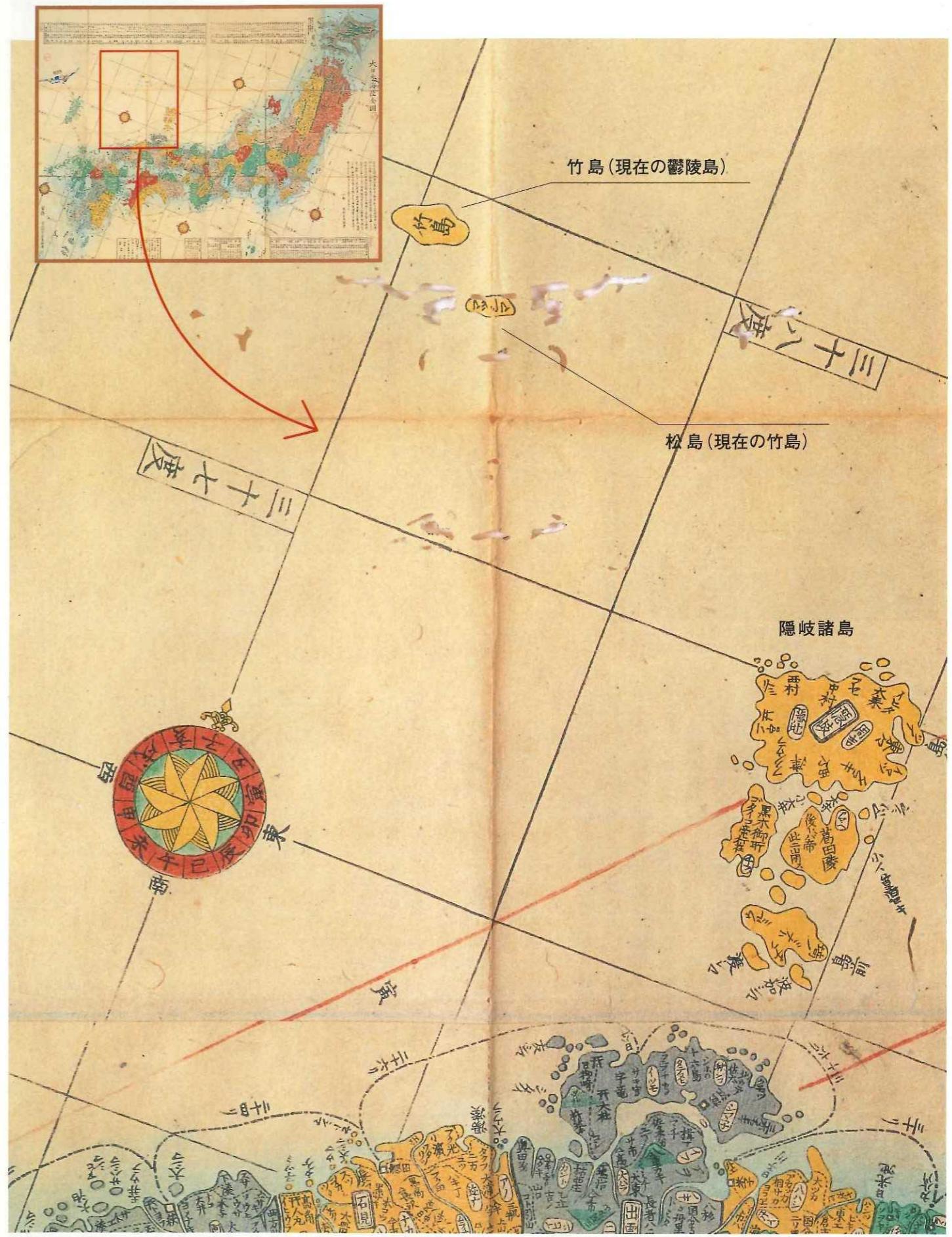
TAKESHIMA



かえれ 島と海

島根県／竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議

2006 2.22



「大日本海陸全図」(出雲市・藤間亨氏所蔵)

水戸藩の地理学者・長久保赤水の「改正日本輿地路程全図」を参考に、海路の里数を加えた日本図である。

1864年に江戸で作製、刊行された。隠岐の北西に、竹島(現在の鬱陵島)と松島(現在の竹島)を描いている。

竹島、松島とともに、隠岐諸島と同じ黄色で彩色されている点で、貴重な史料。

■竹島に関するお問い合わせは

島根県総務部総務課 〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 TEL 0852(22)5012 FAX 0852(22)5911

■竹島に関するホームページ <http://www.pref.shimane.jp/section/takeshima/top.html>

竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議 〒690-0033 島根県松江市大庭町1751-13(島根青少年館内) TEL 0852(21)2818 FAX 0852(21)2730



「竹島の日」に寄せて

2005年の2月定例島根県議会において「竹島の日を定める条例」が可決されました。この条例は、竹島の領土権確立に向けて、本県が長年、国へ要望活動を行ってきたにもかかわらず進展がなく、このままでは「竹島問題」が風化してしまうことから、国民世論の啓発を図り、国における積極的な取り組みを促したいという多くの県民の願いにより制定されたものです。

竹島については、日韓両国がそれぞれ自國の領土であると主張していますが、韓国が一方的にいわゆる李承晚ラインを設定した1952年以降、多数の日本漁船が拿捕されるなど、韓国による実力支配が続いています。この困難な問題を解決するためには、まず歴史を正しく検証し、互いの主張は主張として理解した上で、理性的に議論を進めることが重要であると考えます。

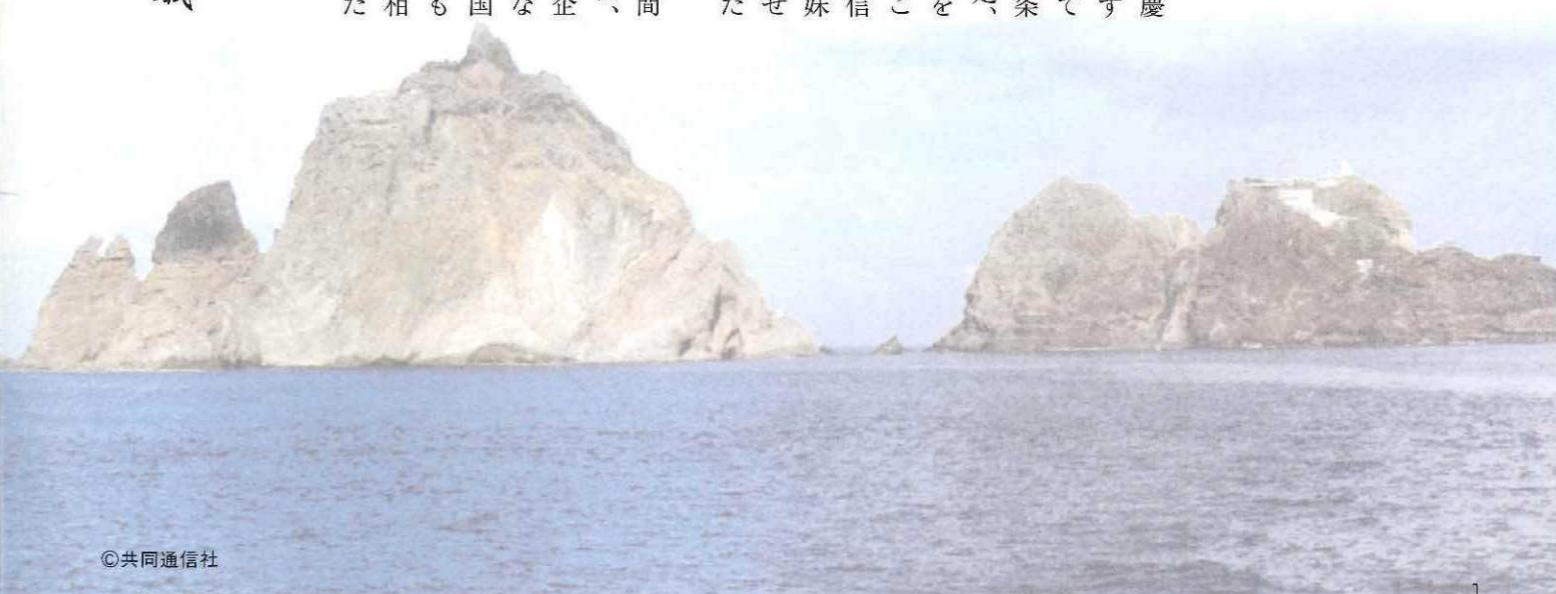
私は、こうした議論を進めていくための土台づくりが必要であると考え、専門知識を有する方々による「竹島問題研究会」を設置しました。この研究会では、竹島問題に関する客観的な研究・考察や、日韓両国の主張を体系的に進めることができます。

島が自らの管轄下に属していると主張している自治体同士ですが、この点は互いに承知した上で、深く長い交流を基礎とし、1989年に姉妹交流の契りを交わしました。以来、さまざまな文化交流や協力活動を行い、互いの信頼関係を築いてきました。両県道を中心とした日韓の交流は、一層活発になされたことが歴史の流れであり、我々の責任でもあると考えます。

私は、自治体間の交流と領土問題は切り離して進めていくべきであり、交流はさまざまな主体により幅広い分野で続けていきたいと呼びかけてきました

現状では、友好関係の改善には時間がかかると思われますが、県内では、韓国の学校との交流の再開や、県内企業と韓国企業が合弁会社を設立するなど、うれしい動きもあります。国と国との外交交渉の進展に期待するとともに、県としては、幅広い交流により相互信頼に基づく友好関係を創り上げたいと考えております。

島根県知事 澄田信義



©共同通信社

あなたは、竹島をご存じですか。

この問い合わせに、どれだけの国民がうなずくことができるだろう。また、どれだけの県民が、同島の来歴や知識を持ち合わせているのだろうか。

日本海に浮かぶ竹島は、隠岐諸島の北西約157km、北緯37度14分、東経131度52分に位置し、現在は島根県隠岐の島町に属する。

高さ157mの西島と、それよりやや低い東島、数十の岩礁からなり、総面積は23万平方mで、東京ドームの約5倍の広さがある。韓国では独島と呼ばれる。

飲料水の乏しさなど、居住条件は厳しいものの、周辺一帯は南からの対馬暖流と、北からのリマン寒流の接点になつており、魚介藻類の種類、数量ともに豊富。好漁場として知られる歴史を振り返れば、日本領であることは疑いない。根拠の1つは、1世紀前の1905年2月22日、当時の島根県の松永武吉知事名で発せられた「県告示第40号」という、重要な手続きに求めることができる。

「北緯三十七度九分三十秒東経百三十一度五十五分隠岐島ヲ距ル西北八十ニ在ル島嶼ヲ竹島ト称シ古今本県所屬隠岐島司ノ所管ト定メラル」

隠岐諸島の北西約157km 1905年島根県所属に



目次

- 22 「竹島の日」に寄せて／澄田信義知事
- 21 日韓親善物語
- 20 関係書籍の紹介
- 19 「受け継がれる絆」
- 18 「交流にかける県民の声」
- 17 「証言」～関係者の思い
- 16 「漁業を取り巻く諸問題
- 15 「漁業関係者インタビュー
- 14 「竹島とは？」
- 13 「竹島問題研究会・下條正男座長に聞く
- 12 「論点整理 古代から近世へ
- 11 「論点整理 近世から近代へ
- 10 「論点整理 近代から現代へ
- 9 「竹島の日」に寄せて／澄田信義知事
- 8 「竹島問題研究会・下條正男座長に聞く
- 7 「論点整理 古代から近世へ
- 6 「論点整理 近代から現代へ
- 5 「日韓両国の主張 論点整理 序章
- 4 「竹島とは？」
- 3 「日韓両国の主張 論点整理 序章
- 2 「竹島とは？」
- 1 「竹島の日」に寄せて／澄田信義知事

この竹島が島根県所屬となつたことを示す告示は、その約1カ月前の1月28日の明治政府の閣議決定を踏まえ、行われた。同政府は古くは「松島」、当時は「リヤンコ島」などと呼ばれた島を「竹島」と命名。日本領土に編入し、島根県に組み入れることを決めた。閣議決定前には、他国が占領したと認められる形跡がない上、隠岐島の漁業会社がアシカ漁のために構えた小屋が、占領の事実に当たると確認。手順により、竹島を本邦所屬と判断した。さらに、第2次世界大戦の戦後処理として、1952年4月28日に発効したサンフランシスコ講和条約でも、あ

いたる。たためて日本領土と確定したところが、1952年1月18日、韓国が「李承晩ライン」を一方的に宣言。日本海などの公海上に線を引き、竹島を自國領に含めてしまふ。再三にわたる日本政府の抗議にもかかわらず、韓国はその後も実力支配を強化。竹島は1999年1月22日発効の新日韓漁業協定で、両国が共同管理する暫定水域に含まれたが、日本漁船はいまだに近づくことができない状態が続いている。

論点整理一序 章



島根県は竹島（韓国名・独島）の県

編入百周年を機に、2005年3月に

「竹島の日」条例を制定した。そこで

うたわれた啓発事業の一環として、竹

島の領有権問題の現状を把握する目的で、6月には「竹島問題研究会」を発

うたわれた啓発事業の一環として、竹

島の領有権問題の現状を把握する目的で、6月には「竹島問題研究会」を発



（右）1965年に空撮した竹島
（◎桑原史成氏）

（下）1905年2月22日、竹島の日本領土編入の閣議決定を受けて出された島根県告示第40号



異なる日韓の主張、歴史認識

客観的事実の究明進める

3 1906年、島根県官吏が竹島と鬱陵島を視察した際、鬱島郡守の沈興澤が「独島は鬱陵島に属す」と報告している。

4 第2次世界大戦後、連合国最高司令官総司令部の指令で、独島は韓国領土とされた。

日韓両国は、そのような論拠に基づき、それぞれが「歴史的にも、国際法的にも、自国の領土」と強調した。だが、その後、日本側から新たな主張がされることはなかった。

竹島問題が再燃したのは、国連海洋法条約が発効した1994年。新たな「日韓漁業協定」を締結する必要に迫られたことによる。その際に問題となつたのが、排他的経済水域の基点をどこに置くかだった。そこで、韓国は96年、竹島に接岸施設を建設し、実力支配をより確実にしようとした。

一方、日本政府は竹島問題が外交問題化することを避け、竹島問題を棚上げして、99年に新「日韓漁業協定」を締結した。

こうした経緯から、日本国内で竹島問題は徐々に風化する傾向に。その流れを止めようと、島根県が2005年春に制定したのが、竹島の日条例

だつた。

だが、これに対して、韓国側は反発し、強硬な姿勢を取った。盧武鉉大統領は、日本の歴史教科書と竹島をめぐる認識の誤りを正すためとし、直属の機関を発足させ、広報活動を活発にした。05年6月には、英文で「独立島・6世紀以来、韓国の領土」を発表し、あらためて次の4点を主張している。

1 独島が韓国領土になるのは、512年。歴史的に、于山島、三峯島、可支島、石島と呼ばれてきた。

2 安龍福の活躍で、鬱陵島と独島は朝鮮領になった。

3 1900年の「勅令第41号」で、独島は鬱島郡の所属になった。一方、日本も1877年の地籍編さん際、



竹島（現在の鬱陵島）へ渡海する際、航海安全を祈願した弁財天（島根県隠岐の島町福浦）

足させた。県内外の研究者10人からなる研究会は現在、05年度末の中間報告、06年度末の最終報告を目指し、歴史、国際法の観点からの検証を重ねている。以下、05年末の第5回会合までに整理した論点を記す。

52年1月18日、韓国政府がいわゆる「李承晩ライン」を設定したことから始まった。だが、日韓の国交正常化交渉の時期（52—65年）と重なったため、両国は「覚書」を通じて互いの主張を繰り返すことにまとった。その覚書による対話も、65年に同問題を「棚上げ」にし、「日韓基本条約」が締結されると、途絶えてしまった。

当時の日本政府の主張は、次のように要約できる。
1 1618年、幕府の許可を得た鳥取藩の米子の

ところが、韓国政府の見解は違った。次のように主張した。

1 歴史的に、現在の独島は「于山島」と呼ばれ、15世紀に成立した「世宗実錄地理志」や「東國輿地勝覽」などにも、「于山島」の記録がある。2 安龍福が17世紀後半、日本に渡り、鬱陵島と于山島を朝鮮領と認めさせた事実が「肅宗實錄」に記録されている。

3 1905年の閣議決定を経て、竹島が島根県に編入された。それは松島と呼ばれた現在の竹島も日本領と認識していた。

4 第2次世界大戦後の日本領土を規定した1952年のサンフランシスコ講和条約の発効により、竹島は日本領土として残った。

5 大谷、村川両家が漁労活動のため、鬱陵島に渡海した。同島のほか、当時、松島と呼ばれた現在の竹島も日本領と認識していた。

太政官が竹島を日本領土から外した。4 1946年の連合国最高司令官総司令部指令で、独島は朝鮮領となつた。

しかし、これらの主張には、疑問点がある。竹島問題研究会が日韓両国政府の主張やこれまでの研究を半年間にわたって考察する中でも、「検討・検証の必要がある」と思える課題が、いくつか浮上した。

詳しく述べ、次ページ以降で記すが、例えば、韓国側は現在の竹島を于山島とし、歴史的に鬱陵島の属島だつたとする根拠として、「東國文献備考」にある「輿地志によれば、鬱陵島と于山島は、于山國の地であり、于山島はいわゆる日本の松島（現在の竹島）だ」との記述を挙げる。

だが、東国文献備考の下地になつた「疆界考」には、「輿地志によれば、于山島と鬱陵島は同じ島」と記されている。

こういった疑問点の多くは、かつての日韓両国政府の「論争」でも指摘されなかつた。竹島問題研究会は引き続き、客観的な事実の究明に努め、そのよりどころにした史料・文献も併せて、論点を整理した結果、成果を明らかにしていきたい。



論点整理

「勅令と閣議決定・県告示」

考証】によると、一行は精力的に視察、

航日誌によると、一行は精力的に視察、

調査を行っている。

1868年。明治政府の樹立で、日本は近代国家として歩み始める。そこで浮上したのが、主権の根幹をなす領土の画定。その必要に迫られた政府が取った政策の1つが、竹島（韓国名・独島）を日本領に編入した1905年1月28日の閣議決定であり、2月22日付の島根県告示第40号だ。

直接的なきっかけは、隱岐島在住の中井養二郎が04年9月29日、内務、外務、農商務省に求めた竹島の領土編入と貸し下げの願い出だった。中井は03年5月に、竹島でアシカ漁を開始。だが、間もなく過当競争による乱獲の弊害が出始めた上、領有権の不明確さによって、他国とのトラブルなど、不測の事態を招く恐れもあった。願い出を受け、明治政府は、竹島を他国が占領したと認められる形跡がない点を確認。さらに、中井の漁業会社が同島に小屋を構えていることをもつて、國際法上の占領の事実とした。この2つの点から國際法上の「先占」の法理により、領土編入に踏み切った。その後、島根県は県告示後の06年3月、松永武吉知事の命令で県調査団を竹島に派遣する。同行した奥原碧雲が記した「竹島及鬱陵島」所収の竹島渡

ただ、1905年の竹島の領有権確立までは曲折があった。1870年に、朝鮮視察から帰国した外務省の佐田白茅は「竹島松島朝鮮附屬ニ相成候始末」という表題の報告を行なっている。

そして、地籍編さんそのため、内務省から76年に竹島（現在の鬱陵島）に関する照会を受けた島根県は「山陰一帯ノ西部ニ貫付（所属）スベキ哉」と回答したものの、同省が最終的な判断を仰いだ太政官は、同島と外一島を「本邦關係無之」とし、日本領ではないとの認識を示した。外一島とは、現在の竹島とみられる。

島名も混乱した。例えば、鬱陵島について、一時、内務省は竹島、外務省は松島と別々の呼称を使用した。鬱陵島の東側約2キロの海上にある竹嶼（韓国名・竹島）。韓国側の文献・史料、地図などから考えると、于山島は現在の竹島（韓国名・独島）ではなく、この竹嶼である可能性が高い

疑問点多い韓国側の論拠



鬱陵島の東側約2キロの海上にある竹嶼（韓国名・竹島）。韓国側の文献・史料、地図などから考えると、于山島は現在の竹島（韓国名・独島）ではなく、この竹嶼である可能性が高い

島は江戸時代から竹島と呼ばれてきたが、長崎の出島のオランダ商館付きの医師として来日し、医学をはじめ、日本での洋学の発展に貢献したシーボルトが欧米に伝えた日本地図で、鬱陵島を松島と記したのが原因だった。

一連の騒動の背景の1つには、鎖国政策を敷き、約260年間続いた江戸幕府が倒れ、明治維新という激動を経たことによる外交の混亂があるとみられる。江戸時代に日朝外交を担つた対馬藩が長崎県に編入。1690年代の鬱陵島をめぐる交渉の経緯や帰属先が、一時に不明確になってしまった。

幕府が倒れ、明治維新という激動を経たことによる外交の混亂があるとみられる。江戸時代に日朝外交を担つた対馬藩が長崎県に編入。1690年代の鬱陵島をめぐる交渉の経緯や帰属先が、一時に不明確になってしまった。

幕府が倒れ、明治維新という激動を経たことによる外交の混亂があるとみら

れる。江戸時代に日朝外交を担つた対

馬藩が長崎県に編入。1690年代の

鬱陵島をめぐる交渉の経緯や帰属先

が、一時に不明確になってしまった。

幕府が倒れ、明治維新という激動を経たことによる外交の混亂があるとみら

れる。江戸時代に日朝外交を担つた対

馬藩が長崎県に編入。1690年代の

鬱陵島をめぐる交渉の経緯や帰

写真で見る 竹島の記憶



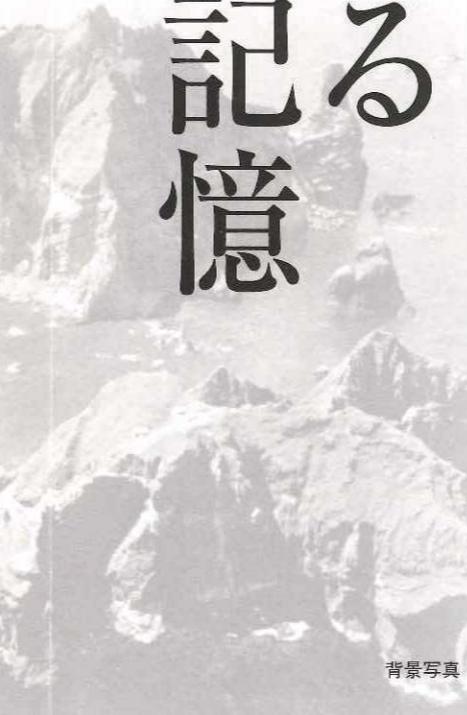
1954年5月、島根県からの依頼で竹島で漁を行った際、漁業取締船「島風」上で記念撮影する隠岐島の漁民ら



竹島周辺は、漁業資源の宝庫。漁が盛んに行われていた(中渡瀬アルバム収録、昭和初期撮影)



竹島周辺の日本海に生息するニホンアシカの群れ(中渡瀬アルバム収録、昭和初期撮影)



背景写真 ©桑原史成氏



中井義三郎らが経営する竹島漁獵会社の様子(1909年撮影、古今書院提供)



1906年、島根県が竹島に派遣した調査団一行(松江市・奥原秀夫氏提供)

日本海

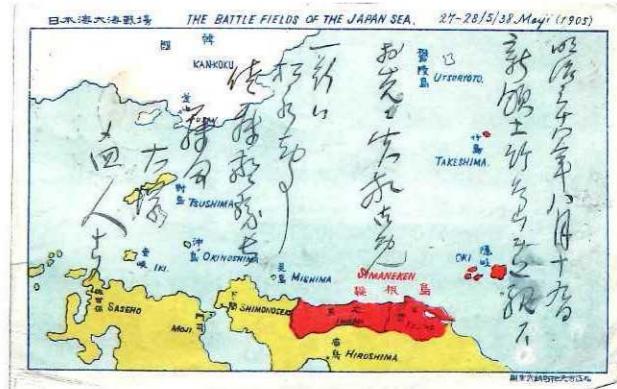
に浮かぶ孤島

「竹島(韓国名・

独島)」。断崖絶壁に囲まれた島は、人を寄せ付けぬ趣を醸し出す。1950年代からは、韓国の実力支配により、日本人を拒絶。長い歳月を経てなお、決着をみない領有権問題という、重い「宿命」を背負う。打ち寄せては碎ける荒波は、日韓両国との間で揺れ続けた島がたどつた複雑な歩み、現状の厳しさを物語る。

しかし、目をつむり、思いをはせれば、そこには、私たちが暮らす地域の先人たちの「営み」が映し出される。息吹を感じる。江戸時代に鬱陵島へ往来する際に立ち寄った米子の大谷、村川两家の船頭たち。そして、明治時代からアシカをはじめとする豊富な漁業資源に魅せられ、勇んで向かった隠岐島民ら多くの漁民たちの姿、声が…。

そんな光と影を併せ持つ島には、時代、時代で、どんな「記憶」が刻み込まれているのか。残された貴重な写真でたどる。領有権問題が決着し、島が本来の姿を取り戻す日が、1日も早く訪れることうが…。



1905年8月19日、この年に島根県に編入された竹島の視察途中で、当時の松永武吉知事が隠岐島府の知人に送った絵はがき。「新領土竹島を巡視する」と書かれている

—竹島問題研究会の役割は

「竹島（韓国名・独島）の領有権問題を解決するためには、日韓両国がそれぞれの主張の立場の妥協的実現を

強や立場の学術的な根拠を示し、対話の窓口をつくらなければならぬ。ところが、日本の場合、政府はその役目を担つてこなかつた。このため『竹島の日』条例を制定した島根県が2005年、研究会を設置し、その委員に選ばれた私たちが県の支援、協力を得ながら、代役を果たすことになつた。

—研究の現況、進ちょくは「日本側の研究は、竹島の領有権問題を棚上げし、日韓基本条約を締結した1965年以降、停滞してきた。その遅れを取り戻すのは、容易ではないが、単に竹島の領有権を叫び、感情をぶつけるのではなく、『原点』に戻り、客観的な事実を明らかにしようと、日本側とともに、韓国側の史料・文献も研究対象としている。国際法の観点からのアプローチも始めている」

たところ、17世紀までは、于山島を鬱陵島であるとしたり、現在の竹島の位置とは反対方向の鬱陵島西側の朝鮮半島との間に描いたケースが多数あつた。

18世紀以降になると、于山島を鬱陵島の東側に置いてはいるが、同島のすぐ近くに描いている。その表現第41号の発令と同時期に大韓行された「大韓輿地図」（1899年）や「大韓全図」（1899年）

竹島関係年表

江 戸

1840年	シーポルトが「日本図」を刊行。当時竹島と呼ばれた現在の鬱陵島を松島と記す
1849年	フランスの捕鯨船・リアンクール号が現在の竹島を見つける
1853年 6月	米国・ペリーが浦賀に来航
1854年 10月	松浦武四郎が「竹島雑誌」を記す
1867年 10月	江戸幕府の15代將軍・徳川慶喜が朝廷に大政奉還を申し出る

明 治

1870年	外務省の佐田白茅が朝鮮視察から帰国し、「竹島松島朝鮮附属二相成候始末」と題する報告を行う
1871年 7月	日本政府が廃藩置県を行う
1876年 2月	日朝修好条規を締結 7月 武藤平学が外務省に「松島（現在の鬱陵島）開拓之議」を建議
1877年	竹島（現在の鬱陵島）の帰属先について、内務省が判断を仰いだ太政官が同島と外一島は、日本領ではないとの認識を示す
1880年 7月	外務卿・寺島宗則が鬱陵島を調査するため、軍艦天城を派遣
1881年 5月	鬱陵島を巡察していた朝鮮政府の役人が、無断で木材を伐採する日本人の存在を確認し、報告
1882年 4月	朝鮮の国王・高宗の命令で、李奎遠が鬱陵島の調査を開始。終了後、「鬱陵島内図」や「鬱陵島外図」などを提出
6月	朝鮮王朝が鬱陵島の空島政策を止め、開拓するために植民政策が提案される 9月 朝鮮王朝が日本政府に対し、鬱陵島への日本人の越境を抗議
1883年 3月	日本政府が鬱陵島への渡海を禁止 9月 日本政府が鬱陵島から日本人 254 人を連れ戻す
1894年 8月	日清戦争が始まる。95 年まで
1897年	朝鮮王朝が国号を大韓帝国に改称
1898年	大韓帝国・学部編輯局が「大韓輿地図」を刊行
1899年	大韓帝国・学部編輯局が「大韓全図」を刊行
1900年 10月	大韓帝国政府が「勅令第 41 号」を発布。鬱陵島を鬱島郡に昇格し、郡守の常駐を決めた上で、同郡の行政区域を鬱陵島と竹島、石島とする(25日)
1903年 5月	隱岐島の中井養三郎が現在の竹島でアシカ漁を始める
1904年 2月	日露戦争が始まる。05 年まで
8月	第 1 次日韓協約締結 9月 現在の竹島について、日本の軍艦新高の日誌に、韓国人は独島と書き、日本の漁民はリアンコ島と呼ぶと記される(25日)
9月	中井養三郎がリヤンコ島（現在の竹島）の領土編入と貸し下げを、内務、外務、農商務省に願い出る(29日)
1905年 1月	日本政府が閣議決定で、竹島を日本領土に編入(28日)
2月	「島根県告示第 40 号」により、竹島の島根県編入を公示(22日)
11月	第 2 次日韓協約（韓国保護条約）締結
1906年 3月	島根県知事・松永武吉の命令を受け、県調査団が竹島へ出発。竹島を踏査後、天候が悪化したため、鬱陵島に避難し、鬱島郡守・沈興澤を表敬訪問。翌日、沈は大韓帝国の中央政府に「独島が日本領土になつた」と報告
1907年 7月	第 3 次日韓協約締結
1910年 8月	日本政府が韓国併合

竹島關係年表

江戸	
1840年	シーポルトが「日本図」を刊行。当時竹島と呼ばれた現在の鬱陵島を松島と記す
1849年	フランスの捕鯨船・リアンクール号が現在の竹島を見つける
1853年 6月	米国・ペリーが浦賀に来航
1854年 10月	松浦武四郎が「竹島雑誌」を記す
1867年 10月	江戸幕府の15代将軍・徳川慶喜が朝廷に大政奉還を申し出る
明治	
1870年	外務省の佐田白茅が朝鮮視察から帰国し、「竹島松島朝鮮附属二相成候始末」と題する報告を行う
1871年 7月	日本政府が廃藩置県を行う
1876年 2月	日朝修好条規を締結 7月 武藤平学が外務省に「松島（現在の鬱陵島）開拓之議」を建議
1877年	竹島（現在の鬱陵島）の帰属先について、内務省が判断を仰いだ太政官が同島と外一島は、日本領ではないとの認識を示す
1880年 7月	外務卿・寺島宗則が鬱陵島を調査するため、軍艦天城を派遣
1881年 5月	鬱陵島を巡察していた朝鮮政府の役人が、無断で木材を伐採する日本人の存在を確認し、報告
1882年 4月	朝鮮の国王・高宗の命令で、李奎遠が鬱陵島の調査を開始。終了後、「鬱陵島内図」や「鬱陵島外図」などを提出
6月	朝鮮王朝が鬱陵島の空島政策を止め、開拓するために植民政策が提案される 9月 朝鮮王朝が日本政府に対し、鬱陵島への日本人の越境を抗議
1883年 3月	日本政府が鬱陵島への渡海を禁止 9月 日本政府が鬱陵島から日本人 254 人を連れ戻す
1894年 8月	日清戦争が始まる。95年まで
1897年	朝鮮王朝が国号を大韓帝国に改称
1898年	大韓帝国・学部編輯局が「大韓輿地図」を刊行
1899年	大韓帝国・学部編輯局が「大韓全図」を刊行
1900年 10月	大韓帝国政府が「勅令第41号」を発布。鬱陵島を鬱島郡に昇格し、郡守の常駐を決めた上で、同郡の行政区域を鬱陵島と竹島、石島とする(25日)
1903年 5月	隱岐島の中井養三郎が現在の竹島でアシカ漁を始める
1904年 2月	日露戦争が始まる。05年まで
8月	第1次日韓協約締結 9月 現在の竹島について、日本の軍艦新高の日誌に、韓国人は独島と書き、日本の漁民はリャンコ島と呼ぶと記される(25日)
9月	中井養三郎がリャンコ島（現在の竹島）の領土編入と貸し下げを、内務、外務、農商務省に願い出る(29日)
1905年 1月	日本政府が閣議決定で、竹島を日本領土に編入(28日)
2月	「島根県告示第40号」により、竹島の島根県編入を公示(22日)
11月	第2次日韓協約（韓国保護条約）締結
1906年 3月	島根県知事・松永武吉の命令を受け、島津調査団が竹島へ出発。竹島を踏査後、天候が悪化したため、鬱陵島に避難し、鬱島郡守・沈興澤を表敬訪問。翌日、沈は大韓帝国の中央政府に「独島が日本領土になつた」と報告
1907年 7月	第3次日韓協約締結
1910年 8月	日本政府が韓国併合

も、竹嶼を指す。

韓国側は、1905年の明治政府による竹島の領土編入は、10年の日韓併合に至る過程の中で行われたとし、「侵略の第一歩」とする。だが、その歴史認識の前提条件である勅令第41号の石島が、現在の竹島、独島であるとする説は立証されておらず、検証を要する。

■「于山島は竹嶼」が自然な見方
以上の点を総合すると、▽勅令第41号の石島▽大韓全図や大韓輿地図などに描かれた于山島、李奎遠の報告した于山島▽領土の東限とされた竹島――はいずれも、北澤正誠が鬱陵島近くの小島と記した現在の竹嶼であると理解するものが、自然だ。韓国側の古地図の「海東地図」や「朝鮮輿誌」などで、鬱陵島の横に描かれた「所謂于山島」

で分からなくなつた鬱陵島の実態調査を命じられた李奎遠の報告や地図でも、現在の竹島は出てこない。高宗が関心を寄せた松竹島と于山島について、李奎遠は鬱陵島近くの小島だと復命した。

また、現在の竹島は勅令第41号が出された1900年当時、日韓両国でリアンクール島やリヤンコ島などと呼ばれており、石島、独島との呼称は使われていない。鬱陵島の郡への昇格を進言した禹用鼎も、同島を一周しただけで、現在の竹島には行つていないことが分かっている。

「海士町の村上家や出雲市の高見家などで保管されているのが分かった文献・史料は古くから、海のルートを通じ、この地域と朝鮮半島との間に緊密な関係があり、日本海沿岸が対岸諸国との關係において、中心地だったことを示している。同時に、そこに暮らす人々がいかに高い国際感覚を持っていたかを物語る。そういうつた埋もれていた歴史に、あらためて光が当たつたことは臺灣らしい。新たな地域づくりや交流のヒント、きっかけにもなる」

—今後、島根県や県議会、県民に求めたい視点は。

対話で克服し、交流促進を 竹島問題研究会・下條正男座長に聞く



まいじょう　まさえ

1950年、長野県生まれ。国学院大学大学院博士課程修了。83年に韓国に渡り、三星綜合研修院主任講師、市仁川大学校客員教授を歴任。99年に拓殖大国際開発研究所教授、2000年に現職の同大国際開発学部アジア太平洋学科教授に就任する。著書に「竹島は日韓どっちのものか」(文春新書)など。専攻は日本史。

促進を 県民の関心も高まってきた
「海土町の村上家や出雲市の高見家
料は古くから、海のルートを通じ、この
地域と朝鮮半島との間に緊密な関係
があり、日本海沿岸が対岸諸国との関
係において、中心地だつたことを示し
ている。同時に、そこに暮らす人々が、
いかに高い国際感覚を持っていたかを
物語る。そういつた埋もれていた歴史
に、あらためて光が当たつたことは喜
ばしい。新たな地域づくりや交流のヒ
ント、きっかけにもなる」

めたい視点は。

—今後、島根県や県議会、県民に求
されて いる
のが分かつ
た文献・中
などで保管

――研究会が発足する発端となつた竹島の日条例の意義、評価は。また、竹島の領有権問題の解決に向けた取り組みと、友好は両立し得るのか。

――研究会が発足する発端となつた竹島の日条例の意義、評価は。また、竹島の領有権問題の解決に向けた取り組みと、友好は両立し得るのか。

受けた。しかし、眞の友情は、自らの
考えを率直に語りながら、違いを認め
理解し合わなければ、築けない。日韓
関係に当てはめると、竹島の領有権問
題という重く、深刻な課題を抱えなが
ら、長年、放置してきたため、のど元
に突き刺さる『トゲ』がどんどん大き
くなってしまった。しかも、主張する
のは韓国ばかりで、日本側は傍観して
きた。これでは、いつまでも、対立や
あつれきが繰り返される」

――条例の制定 研究会の設立以降、昌内でさまざまな史料・文献が発掘されるなど、「これまで低く、薄れつつあつた昌内の歴史」が「明らかになってきた。

を重ねるにつれ、各委員が得意、専門分野を生かし、論点整理を進める流れができつつある。最終的には、2006年度末に韓国側の意見も踏まえつつ、研究会の見解を明らかにしたいと思う」

を重ねるにつれ、各委員が得意、専門分野を生かし、論点整理を進める流れができつつある。最終的には、2006年度末に韓国側の意見も踏まえつつ、研究会の見解を明らかにしたいと思う」

受けた。しかし、眞の友情は、自らの
考えを率直に語りながら、違いを認め
理解し合わなければ、築けない。日韓
関係に当てはめると、竹島の領有権問
題という重く、深刻な課題を抱えなが
ら、長年、放置してきたため、のど元
に突き刺さる『トゲ』がどんどん大き
くなってしまった。しかも、主張する
のは韓国ばかりで、日本側は傍観して
きた。これでは、いつまでも、対立や
あつれきが繰り返される」

わる課題を直視し、克服した上で、本當の親善、交流に向けた第一歩を踏み出そうという考えに基づいていた。結果的に条例制定により、さまざまな行事や修学旅行などが延期、中止となり、関係者にとっては残念だったが、第2次世界大戦後の日韓関係のまさに『入り口』だった竹島の領有権問題を放置してきたことにこそ、互いに『近くで遠い国』であり続ける原因がある

漁業を取り巻く諸問題

日本漁船 締め出し続く 竹島周辺

李承晩ラインの宣言は、日本の漁業関係者にとって、長く、つらい「苦難」の道のりの始まりだった。状況は、半世紀以上が経過した今なお変わらず、いら立ちを抱える日々が続く。

竹島（韓国名・独島）へは、1905年に島根県に編入される以前から、隠岐島民らが渡り、長い間アシカなどの漁労をしてきた。ところが、突然の李ラインの設定で、状況は一変。65年間に日韓基本条約と日韓漁業協定が結ばれるまでの間、300隻を超す日本漁船が韓国側に拿捕された。うち、島根県の漁船は11隻で、114人の乗組員が連行された。

同協定締結後も、竹島の領有権問題が棚上げされたあたりで、韓国が海洋警察を常駐させる同島周辺から、日本漁船は締め出されたまま。漁業資源の保護をうたつた国連の海洋法条約発効

に伴い、99年には新日韓漁業協定が締結され、周辺海域は両国が共同管理する暫定水域に含まれたが、韓国が同島の実力支配を続ける影響で、12リカ以内に近づくことができない。

暫定水域内の水揚げが4分の1に

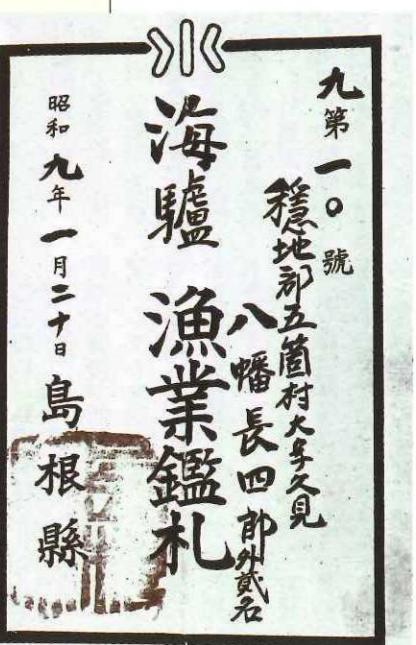
竹島周辺以外の暫定水域内でも、被害は深刻だ。ベニズワイガニ漁では、韓国漁船の漁具が張り巡らされているため、日本側の漁船は容易に入り込めない状態。島根県の漁船の場合、同水域での2004年9月から05年6月



までの水揚げ量は、条約締結前の4分の1に当たる約1000tに減った。さらに、暫定水域内の資源の減少によって、日本の排他的経済水域（EEZ）内に、韓国漁船が違法に漁具を設置するケースが増加。99年に2件だった、そうした漁具の押収は、2004年に31件まで増えている。

暫定水域の操業ルールの統一などを両国の水産業界組織同士で交渉してきたが、難航。05年5月にスタートした政府間の水産資源協議も、具体的な内容は明らかになっていない。

一刻も早い事態の打開を望む島根県は国に対し、当面は暫定水域の漁業秩序確立を求めつつ、抜本的な解決策として、竹島の領土問題の決着とともに、政府間の水産資源協議も、具体的な内容は明らかになっていない。



1934年、島根県が発行したアシカ漁を許可する鑑札（山陰中央新報社提供）

島根県かにかご漁業組合 西野正人組合長に聞く

— 県内のカニかご漁は、暫定水域の設定によって、どう変わったのか。

「暫定水域では、ベニズワイガニを獲っている。しかし、10隻あつたカニかご漁船のうち、1999年の暫定水域の設定後、4隻が廃船に。1隻当たりの水揚げ量も落ちていて」

— 暫定水域設定前の98年漁期（9月～翌年6月）に60004tあった、県内のカニかご漁によるベニズワイガニの漁獲量が、2004年漁期には36%減の3868tとなつた。なぜ、こんなにも落ち込んだのか。

「主漁場としてきた大和堆の周辺海域が暫定水域に含まれ、その後から韓国漁船がどんどん入ってくるようになつた。このため、トラブルが多発し、日本漁船は操業を断念に追い込まれるなど、締め出されてしまった。かつて、全体の9割を占めた同水域でのベニズワイガニの水揚げ量は今、3割に満た

— そういう漁業問題の解決を図る目的も込め、県が制定した「竹島の日」条例に対する評価は。

「条例によって、国民が竹島の存在と、その領有権があることを知ったという点で、大きな意義があった。だが、制定で終わってはならない。県や県議会、そして国には、条例を突破口に、漁業問題などの抜本的な解決を図つてもらいたい。子や孫などに、日本海の資源を永続的に伝えていく責任が、われわれはある」

■ 島根県かにかご漁業組合
ベニズワイガニ漁とマツバガニ漁をする県内の11社で構成。ベニズワイガニ漁の6隻は境港を、マツバガニ漁の7隻は西郷港を、それぞれ基地にしている。事務所は境港市松ヶ枝町。

なつた。このため、トラブルが多発し、日本漁船は操業を断念に追い込まれるなど、締め出されてしまった。かつて、全体の9割を占めた同水域でのベニズワイガニの水揚げ量は今、3割に満た

漁業をめぐる出来事	
1904年	9月29日 隠岐島に住む中井養三郎が内務、外務、農商務省へ竹島の領土編入と貸し下げる願い出る
1905年	1月28日 明治政府が閣議決定で、竹島を日本領土に編入し、島根県隠岐島司の所管とする
	2月22日 島根県告示第40号により、竹島の島根県編入が公示される
	4月14日 島根県が漁業調整規則を改正し、アシカ漁を許可漁業へ
	5月20日 中井養三郎ほか3人から島根県知事に対し、アシカ漁業の許可願が提出される
	6月5日 島根県が同願い出を許可
1939年	4月24日 五箇村議会が竹島の編入を決議
1945年	8月15日 第2次世界大戦で、日本が敗戦
	9月27日 連合国最高司令官総司令部（GHQ）が日本漁船の操業区域（マッカーサーライン）を指定
	11月1日 竹島が大蔵省所管の国有財産となる
1946年	1月29日 GHQ指令第677号で、竹島に対する日本の行政権行使を停止
	6月22日 GHQ指令第1033号で、日本の船舶、乗組員に対し、竹島の12マイル以内への接近を禁止
	7月26日 島根県漁業規則から、竹島とアシカの項が除かれる
1952年	1月18日 韓国の李承晩大統領が海洋主権宣言（李承晩ラインの設定）
	4月25日 GHQがマッカーサーライン撤廃を通告
	5月16日 島根県海面漁業調整規則を改正し、アシカ漁業を知事の許可制とする
1953年	1月12日 李大統領が李承晩ライン内に出漁した日本漁船の拿捕を指示
	6月18日 島根県が隠岐島漁協連合会に対し、竹島の第1種（定着性の貝類、藻類）共同漁業権の免許を交付
1954年	10月31日 島根県議会が李承晩ライン撤廃を決議
	5月3日 五箇村久見漁協組合員が島根県の要請により、竹島でワカメ、アワビ、サザエを採取
	11月9日 浜田の底引き船「第1、2大和丸」が韓国により拿捕。1963年までに、島根県内の漁船11隻が拿捕され、114人の乗組員が韓国に連行される
1965年	6月22日 日韓基本条約とともに、日韓漁業協定が締結され、李承晩ラインが消滅
1994年	11月16日 200カイリの排他的経済水域を認めた国連の海洋法条約が発効
1999年	1月22日 新日韓漁業協定が発効し、島根県内のベニズワイガニ漁船が主漁場としてきた大和堆などが、暫定水域に含まれる
2004年	1月20日 隠岐島漁協連合会が既に免許を受けていた竹島周辺での漁業権を行使するため、島根県知事に対して認可申請を提出
	3月2日 島根県知事が同申請を認可
2005年	3月25日 島根県が「竹島の日」条例を公布、施行
	5月18日 第1回日韓水産資源協議が静岡県焼津市で開催
	～20日
	9月28日 第2回日韓水産資源協議が韓国・釜山市で開催
	～30日

「八束水臣津野命、(中略)『榜義志羅紀』の三崎を、國の余り有りと見れば、國の余り有り」と詔りたまひて…」

「出雲國風土記」は、島根半島の一部の成り立つについて、現在の韓国・慶尚北道周辺に当たる朝鮮半島の新羅から切り離した土地を、綱で手縫り寄せ、縫い足して創造したと記す。

「國引き神話」は、先人の想像力の壮大さと同時に、私たちが暮らす島根県と朝鮮半島の間に、いにしえから深い結びつきがあったことを教えてくれる。

受け継がれる糸

「糸」は連綿と続いた。日本海はまさに、人、物、そして文化を運ぶ「海道」だった。室町時代には、幕府への高麗の使節が、今の出雲市大社町に着き、京都へ向かったとの記録が残る。江戸時代には、互いに漂着民を保護し、丁重に送り返すなど、水面には「融和」の文字が浮かび上がっていた。そういった「糸」を土台に、島根県と慶尚北道は1989年、姉妹提携を結んだ。2005年3月の「竹島の日」条例制定を発端に、自治体間交流は途絶えてはいるが、人々の間には、長年にわたって培い、強めた「心」のつながりがある。

その信頼、思いは搖るぎなく、断つことはできない。



2005年7月に大田市の「あすてらす」で開かれた日韓親善交流伝統芸能共演フェスティバルで韓国民謡を披露する韓国の少女ら（山陰中央新報社提供）

少子化の影響で、一時途絶えていた子ども神楽を2000年、大田市土江地区で復活させました。大田市は、韓国・大田広域市と姉妹提携しています。それが縁で、大田広域市が03年に開いた青少年フェスティバルに招待を受け、団長として子どもたちを引率して参加し、土江地区に30年続く伝統芸能を披露しました。その後に、大田市で05年7月開催された日韓親善交流伝統芸能共演フェスティバルに、大田広域市の国際交流文化院を通じて、韓国の伝統芸能を習っている子どもたちを招きました。神楽団の子どもの中には言葉が通じず、尻込みする子もいますが、多くは交流したり、異文化と触れ合うことで、たくましく成長しています。子どもたちには、韓国に限らず、海外との交流を続け、国際感覚を磨いてもらいたい。そして将来、国境を越えて、仕事をするような人材が育つてくれる、と期待しています。

音楽交流しているアマチュアのジャズビッグバンド
「T·オアシス an オーケストラ」

事務局長の林繁幸さん（55）=松江市



テニス交流を続ける
「千鳥クラブ」

代表の梅津光子さん（50）=松江市



交流は、2001年に第1回八雲国際演劇祭が開かれた際、韓国の劇団のメンバーをホームステイさせたのが縁でした。その劇団を率い、来県したのが、韓国芸総慶尚北道連合会長の辛相律さん。親善を深め、辛さんが団長を務める韓国・慶尚北道文化交流団が02年に来県した折には、松江市での交流文化祭の開催に向け、バンドのメンバーが東奔西走しました。

03年には、慶尚北道の聞慶市で開かれた韓日文化交流音楽祭に招待を受け、演奏しています。日韓友情年の05年も、記念事業に招待されていましたがこれは残念ながら中止となりました。日韓両国は政治的な問題を抱えています。ただ、それにより、これまで築き上げた交流関係が途絶えていいのか、という気がします。私たちは、音楽交流をしていますが、それはあくまで一つの手段。「人と人」「心と心」の交流を大切にしていきたいと考えています。

2004年末に韓国へ旅行した際、同年2月まで3年間、慶尚北道から島根県に派遣されていた国際交流員さんと再会しました。交流員さんが島根県で暮らしている期間に、私が彼の奥さんのテニスのレッスンを受け持つてしたことから、この再会をきっかけにして、慶尚北道・亀尾市のテニスグループと私たちとの交流がはじまりました。05年7月には、私のテニス仲間11人で亀尾市を訪問。逆に、9月には同市から12人のメンバーが来県され、プレーに汗を流しました。

テニスで使う用語は、英語が多く、言葉の壁を感じません。何より、国は違つても、互いの思い、考えているプレーは分かるものです。このため、日韓でペアを組んでも、何の支障もなく、楽しめます。それがテニスの素晴らしいところです。

今後も、大邱広域市内でテニスをしている人たちなどと、交流の輪をどんどん広げていきたいと思っています。

島根・韓国 交流の歩み

島根・韓国 交流の歩み		
古代	【弥生時代】前1~3世紀	出雲地方で特徴的な四隅突出型墳丘墓が造営される。高句麗が起源との説も
【奈良時代】8世紀	「日本書紀」に、スサノオノミコトが新羅のソシモリに降り、出雲に渡ってきたとの神話が記される	
【平安時代】10世紀		
中世	【南北朝時代】14世紀	雲南省・光明寺の国指定重要文化財の銅鐘が朝鮮半島から渡来。重文の朝鮮鐘は安来市・雲樹寺・松江市・天倫寺にも
【室町時代】14世紀	高麗から幕府への使節が出雲市大社町に着岸し、京都へ	
15世紀	今の浜田周辺に勢力をもつて周布氏が長浜港を使って朝鮮貿易を行う	
【戦国時代】16世紀	朝鮮半島から、石見銀山に「灰吹法」の精錬技術が伝来	
近世	【江戸時代】1820年	隠岐の摩天崖付近に漂着した朝鮮の商人らを、今の西ノ島町浦郷に住んでいた東屋新助が救助。これをはじめ、近世には島根県の海岸に朝鮮からの漂着が123件あり、丁重に保護して帰国させることを大切にしていきたいと考えています。
1836年 浜田藩の会津屋八右衛門が、鬱陵島で密貿易していたことが発覚し、死罪となる		
1910年 境港から隱岐島を経て、鬱陵島、元山（現・北朝鮮）を結ぶ航路が開設される。7年後に廃止		
1926年 浜田港と浦項（現・韓国）間に航路が開設される。1年で廃止		
現代		
1967年	島根県日韓親善協会が設立。その後、県内5地区に協会ができ、県連合会に変更	
1981年	恒松制治島根県知事が韓国・慶尚北道を訪問	
1982年	金聖培慶尚北道知事が友好親善のため来県	
1988年	第1回日韓親善島根少年の船（現在の「少年の翼」）を派遣。その後、毎年実施される	
1989年	澄田信義島根県知事と金相祚慶尚北道知事が両自治体の姉妹提携に調印	
1990年	慶尚北道・亀尾市で島根県慶尚北道交流展を開催	
1992年	職員の相互派遣事業により、島根県職員が慶尚北道へ。2年後に、慶尚北道も同様に派遣職員を派遣	
1993年	島根県立博物館で慶尚北道特別文化展を開催	
1997年	島根県日韓親善議員連盟と慶尚北道議会国際親善議員連盟が交流に関する合意文書を交わす	
2001年	竹島（韓国名・独島）の領有権問題をめぐり、島根県と慶尚北道の交流が中断	
2002年	姉妹提携に基づく交流を再開	
2005年	毎年2月22日を「竹島の日」とする島根県の条例制定をめぐり、慶尚北道が姉妹提携の破棄を通告	

郷土芸能を通じ、交流している
「土江子ども神楽団」



国际交流担当の木村龍夫さん（52）=大田市

「かえり島と海」の標語を掲げ、議となりました。

竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議を1987年に県内45団体参加のものに設立しました。他の都道府県すべてに北方領土返還を目指す県民会議が設立される中、竹島を抱える島根県においては、竹島の言により不法占拠状態が続いている。この事実は、国および国民の存

国民理解促す積極的な行動を



竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議が2005年11月に実施した街頭署名活動＝JR松江駅前

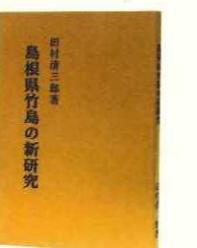
返還運動を重要課題とする県民運動の母体が求められ、全国で唯一、両方の領土返還運動を展開する県民会

立の基礎が脅かされていると言つても過言ではありません。このような領土問題が存在することは、わが国にとっても韓国にとっても極めて不幸なことであり、平和的に解決することが日本、韓国相互の眞の恒久平和と友好関係を築く道です。

領土問題は外交交渉によって解決されるものです。しかし、これを支えるには力強い国民世論が必要です。特に竹島を所管する島根県の県民として、私たちには竹島の1日も早い返還を目指し、広く国民の理解を促す積極的な行動が求められています。



おくはら けいすけ
1873年に島根県八束郡本村（現在の松江市岡本町）に生まれる。本名は福市。島根県尋常師範学校を卒業し、教員に。八束郡秋鹿村（現在の松江市秋鹿町）尋常高等小学校長を務める傍ら、郷土史家としても活躍。1935年に死去。



たむら せいざぶろう
1914年に旧満州（現在の中国東北部）に生まれる。旧制松江高校、京都大法政部を経て、満州国の官僚に。第2次世界大戦後、島根県職員となり、県史編さん室主幹や県立図書館次長などを歴任。68年死去。

1905年の明治政府の閣議決定を受け、島根県が現在の竹島を編入した翌年の06年3月末に、同島へ派遣し、鬱陵島にも渡った調査団の貴重な記録。同行した八束郡秋鹿村尋常高等小学校長だった奥原碧雲氏が執筆した。本は写真を交え、両島の地理、気候、生物、沿革などを紹介。竹島の項では隠岐島民による漁業の実態やアシカなどの漁獲量、鬱陵島の項では同島の政治や教育、交通状況などに触れた。

県事務官の神西由太郎氏をはじめ、45人で編成した調査団の渡航日誌も収録。竹島の視察途中に悪天候に見舞われ、避難のために寄つた鬱陵島で沈没したところ、「郡守は遠来の労を謝し、贈物として謝辞を述べ」と、友好的に記している。

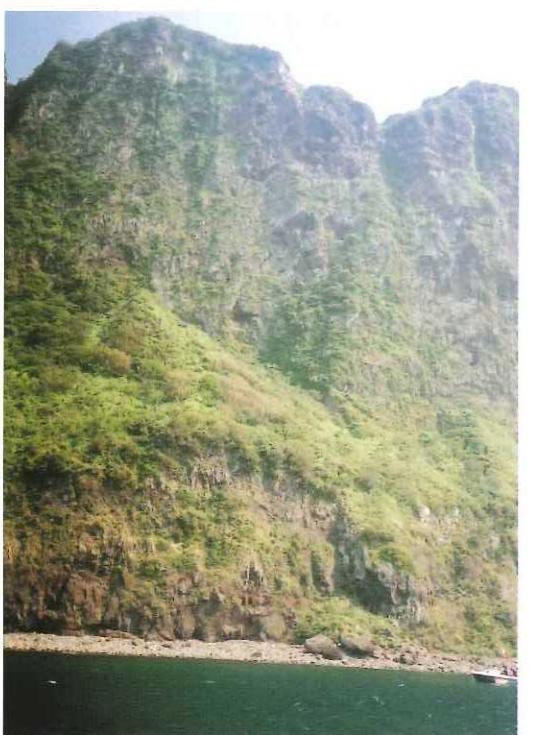
しかし、その際の一一行の「竹島が日本領士になつた」との発言が物議を醸し、韓国の現在の歴史教科書で、同島を一方的に奪われたなどと記述される発端にもなった。贈答品についても、韓国側は「事実無根」と否定する。

竹島で獲つたアンコウ一頭を贈つたところ、「郡守は遠来の労を謝し、贈物として謝辞を述べ」と、友好的に記している。

さらに、現在の竹島の領有権問題の変遷に触れ、自國領と譲らない韓国側に対し、その主張の疑問点や根拠のほころびを示しながら反論。「国際法の要求する先占の諸要件は完全に充足せられており、竹島の主権に関しては争う余地は全然存しない」と結び、同島が日本領土であることを強く訴えた。

本書は96年に復刻。2005年に第5刷が発刊され、ロングセラーとなるなど、功績に対する評価は、今なお高い。

眞の日韓友好に向けて



漂着した朝鮮の商人らを助けるために東屋新助が下りた国賀海岸の断崖

時代は鎖国制度が敷かれていた江戸後期。現在の隱岐島前の西ノ島町に、一身を賭して、海岸に漂着した朝鮮の商人らの命を救つた男がいた。東屋新助。約200年の歳月がたつてなお、勇敢な行動が色あせることはない。

1952年発行の浦郷町（現・西ノ島町）史などによると、1820年11月、朝鮮の全羅道靈巖（現・全羅南道靈岩）から、江原道平海（同慶尚北道平海）へコメを運んだ同国の船が、帰路に嵐で遭難したという。

商人ら8人は、隠岐の国賀海岸に漂着したものの、200人を超える絶壁の摩天崖などが立ちはだかり、何も食べないまま、3日間が経過。その後、1人がどうにかがけをよじ登り、浦郷にある常福寺という寺に助けを求めた。

しかし、折しも同島は悪天候。翌日になつても回復せず、話し合いに集まつた役人や村の人々が窮しきりであることはない。

東屋新助 江戸時代に「心」つなぐ

時代は鎖国制度が敷かれていた江戸後期。現在の隠岐島前の西ノ島町に、一身を賭して、海岸に漂着した朝鮮の商人らの命を救つた男がいた。東屋新助。約200年の歳月がたつてなお、勇敢な行動が色あせることはない。

1952年発行の浦郷町（現・西ノ島町）史などによると、1820年11月、朝鮮の全羅道靈巖（現・全羅南道靈岩）から、江原道平海（同慶尚北道平海）へコメを運んだ同国の船が、帰路に嵐で遭難したという。

商人ら8人は、隠岐の国賀海岸に漂着したものの、200人を超える絶壁の摩天崖などが立ちはだかり、何も食べないまま、3日間が経過。その後、1人がどうにかがけをよじ登り、浦郷にある常福寺という寺に助けを求めた。

しかし、折しも同島は悪天候。翌日になつても回復せず、話し合いに集まつた役人や村の人々が窮しきりであることはない。

馬藩へ送られる前、あらためて新助に会い、神仏を拝むようにしながら感謝の言葉を伝えた。松江藩も、馬に乗せて丁重に護送し、8人は翌年9月に無事帰国した。

8人は、松江藩によって、朝鮮との窓口である対馬藩へ送られる前、あらためて新助に会い、神仏を拝むようにしながら感謝の言葉を伝えた。松江藩も、馬に乗せて丁重に護送し、8人は翌年9月に無事帰国した。

このように、江戸時代などいわゆる近世の日朝間では、遭難した民が漂着してくる例が頻繁にあった。馬藩へ送られる前、あらためて新助に会い、神仏を拝むようにしながら感謝の言葉を伝えた。松江藩も、本への漂着は971件で、うち現在の島根県へが123件。逆に、日本から朝鮮への漂着も、114件（李薰（朝鮮後期日本人の朝鮮漂着と送還）より）あり、出雲、石見、隠岐の民が流れ着くケースもあつた。

国として、互いに漂着民を大切に扱い、送り届けるのは「常識」だつたとはいえ、自らの命を顧みず、手を差しのべた新助の行動は、特筆すべきもの。時がたち、地元でも記憶のかなたに忘れ去られがちだが、日韓関係がきしむ中、あらためて脚光を浴びつある。新助が救助に用いた綱は、両国の民の心をつなぐ「絆」とも言える。

歴史に埋もれた新助の話を再発掘した、竹島問題研究会副座長で、元松江北高校長の杉原隆さんは「庶民レベルで、日本と朝鮮が互いを尊重し、助け合つた証しだ。交流の歴史の一つとして、両国で、人道的な行いをした新助のことを広く知つてほしい」と語る。

2月22日は「竹島の日」

竹島の領土権早期確立のため、県民の皆さん、市町村および県が一体となった取り組みを推進することを目的に制定されました。